第15回市立大村市民病院運営市民会議(令和5年度第2回)議事録

- 1 日 時 令和6年2月7日(水)
- 2 場 所 大村市役所 第2応接室
- 3 出席者
- (1)委員 井口 悦子、中尾 理惠子、小柳 傑、一瀬 休生、 田崎 賢一、山邉 成志、副島 博通、石井 計行、 古賀 満明、瀬尾 伸二
- (2) 説明者 市立大村市民病院 事務部長 安永 留隆
- (3)事務局 福祉保健部長 吉村 武史、福祉総務課長 鈴田 正隆 福祉総務課係長 伊東 智子、職員 伊藤 拓将

【議事録】

事務局

皆さんこんばんは。本日は公私とも大変お 忙しい中、ご出席いただきありがとうござ います。

早速でございますが、ただいまから第 15 回 市立大村市民病院運営市民会議を開催させ ていただきます。よろしくお願いいたしま す。

事務局

11月の第1回目会議の開催時にもご説明いたしましたが、本日の会議録は、後日、事務局の方で作成しまして、委員の皆さまに配布させていただきます。

また、市ホームページの方にも、発言者を明 記せずに公表することとしております。

なお、1回目の議事録については既に大村 市のホームページに掲載をしているところ です。

本日は、ご都合が合われず、ご欠席の方がい らっしゃいます。

~欠席者報告~

本日は委員の過半数の方に出席をいただい ておりますので、この会議は成立すること となります。

早速ではございますが、議事の方に移らせ ていただきます。

前回と同様、会議の進行は委員(会長)にお 願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

委員 (会長)

では、議事の方ですが、市立大村市民病院経 営強化プラン(案)について、事務局と市民 病院からの報告を。

これは今までやってきたことなので、確認

みたいになるのかなと思いますけど、では 説明をお願いいたします。

事務局

それでは事務局の方から説明させていただ きます。

説明に入ります前に、資料の確認をいたし ます。

本日お配りしている資料が、資料 1-1「経 営強化プラン(案)」、資料 1-2「第1回目 会議からの変更点」と書かれた資料になり ます。

3点目として、「令和5年度大村市民病院運営市民会議」と書かれた市民病院の写真がついている冊子になっております。

次に、資料 2「経営比較分析表(令和 4 年度 決算)」、最後に資料 3「令和 4 年度市立大 村市民病院での利用者アンケート」となっ ております。

皆さま、お手元にお揃いでしょうか。

それでは資料に沿って、説明させていただ きます。

まず、市立大村市民病院経営強化プラン(案) についてですが、資料1-2をご覧ください。

第1回目会議からの変更点となっておりますが、今回報告する内容は、11月の会議で委員の皆さまから貴重なご意見やご指摘をいただきましたので、そちらの方を反映した点と、このプラン(案)は県でも事前確認をしまして必要な助言を行うことになっておりますので、県からの指摘事項であると

か、そういった点を反映したものを今回、修 正箇所として報告させていただきます。

まず1ページ目、資料1-1「経営強化プラン(案)」は、19ページから20ページになります。項目としましては、「3(1)②地域包括ケアシステムの充実に向けて果たすべき役割・機能」の項目になります。左側に変更後、右側に変更前の内容を記載しております。

こちらにつきましては、県からの指摘事項 ということで、地域医療構想調整会議で市 民病院が説明を行い、承認を受けていた事 項について記載が漏れているとの指摘がご ざいました。

この指摘を受けまして、変更後においては、 長崎医療センターとの連携強化に関する内 容や新型インフルエンザ等感染症等の対応 について記載を追加しております。

新型インフルエンザの感染症対応につきましては、第一種、第二種協定指定医療機関として、新型インフルエンザ等感染症等に罹患した患者の入院の受入れや発熱外来なども実施していきますということで具体的に文章を追加しております。

次に、2ページ目をご覧ください。

プラン(案)は、20ページから21ページ になります。

項目としましては、「④医療機能や医療の 質・連携の強化等に係る数値目標」でござい ます。

こちらにつきましても、県からの指摘事項 となっておりまして、当初、11月の段階で のプラン (案)では、訪問看護ステーションとの連携に関する記載がありましたが、こちらについても具体的な数値目標を記載すべきではないかという指摘をいただきました。この数値目標につきましては訪問看護ステーション自体が、市が設置しているものではなく、指定管理者である地域医療振興協会自身が設置している訪問看護ステーションとなっておりまして、具体的に目標数値を立てる項目ではございませんでしたので、見直した点として、この訪問看護ステーションに関する一文を削除したところです。

次に、プラン(案)は、21 ページをご覧く ださい。

項目としましては、先ほどと同じく「④医療機能や医療の質・連携の強化等に係る数値目標」となっております。

こちらにつきましては、前回の11月の会議の際に、委員の皆さまからご指摘をいただいた点になっておりまして、当初、在宅療養後方支援人数について数値目標を掲げておりましたが、患者の登録者数も追記してはどうかとご意見をいただきましたので、変更後としては、在宅療養後方支援患者登録数、目標値につきましては、令和5年度から令和9年度まで100人、在宅療養後方支援受入れ人数として、令和5年度から令和9年度まで目標値を30人ということで記載をしております。

続きまして、3ページをご覧ください。 プラン(案)は23ページになります。 こちらは、「⑤一般会計負担の考え方」の項目になっております。

こちらにつきましては、市の方で令和6年 度の病院事業会計の予算が固まりましたの で、そちらの方を反映した数字となってお ります。

新年度予算の編成にあたって、令和6年度 以降、7年度から9度までの医療機器の更 新計画であるとか、修繕等の数値も見直し ておりますので、一般会計負担金の見込み については6年度以降9年度まで全体的に 数値を見直しています。

次にプラン(案)の該当ページは 25 ページ になります。

項目としましては、「(3)経営形態の見直し」 となります。

まず1行目につきましては、前回の11月の会議での指摘事項となっておりまして、当初、指定管理者病院会計は概ね黒字経営という記載をしていましたが、医業収支自体でいえば赤字ではないのかといったご指摘をいただいておりましたので、こちらの記載としましては、「指定管理者病院会計は、医業収支では赤字基調で推移しているものの、政策医療の提供に対する政策医療交付金等の収入を含めると概ね黒字経営となっております」という記載に変更をしております。

その他の県からの指摘事項としましては、 経営形態の見直しについて、現行の指定管 理者制度が病院の経営強化にどのように寄 与してきたか、そういった点と経営の見直 しの必要性について触れることという指摘がございましたので、こちらに記載のとおり、「指定管理者制度のもとでは、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟の開設など環境の変化に適切に対応してきており民間のノウハウや施設運営の各分野におけるスケールメリットを有効に活用した効率的な運営がなされ、地域医療の中核病院の役割を果たしながら市民のニーズに対応する病院として一定の成果を上げています」と記載を追記しております。

また、「医師の確保についても、指定管理者の関連病院から医師の派遣を受け入れるなど、民間ならではのネットワークが活かされ病院の安定した運営に寄与しています。 経営形態の見直し時期については、令和9年度までの経営強化プランの計画期間は、指定管理者との協定の期間内にあり、経営形態は指定管理者制度を維持していくことになるため、今後も指定管理者と連携を図りながら、持続可能な医療提供体制を構築していきます」というふうに修正をさせていただいております。

続きまして、プラン (案)では、該当ページが 27ページから 28ページになります。 項目としましては、「(6)経営効率化①経営指標に係る数値目標」の項目になります。 こちらにつきましては、指定管理者、病院会計及び市の病院事業会計の収支の見直しを行いましたので、その影響で収支改善、収入確保、経費削減、経営の安定性、そういった数値を見直しております。 「ア収支改善」の経常収支比率は、見直し後、 経常収支比率 100%を計画の期間中は維持 していくこととなっており、変更前変更後 においても 100%達成することには変わり がない状況になっております。

後ほど、指定管理者病院会計の収支の見直 しについて、市民病院の方から補足説明を していただくことにしております。

次に、「イ収入確保」ですが、こちらの指標につきましても、前回の会議でご意見をいただいた項目になっておりまして、病床利用率について病棟ごとの目標値を記載してはどうかというご意見をいただいておりましたので、病床利用率については、急性期病棟、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟ごとに目標値を立てております。経営指標に係る数値目標の変更については以上になります。

次に6ページ目をお願いします。

プラン (案) では、該当ページが 28 ページ から 29 ページになります。

項目としましては、「②経営収支比率に係る 目標の設定の考え方」になります。

こちらにつきましては、当初、病床利用率の目標値を市の総合計画における最終年度の目標値である90%を継続するものとして各数値を見込んでおりましたが、変更後はコロナ禍前と同水準の93%に設定するとともに、近年の入院患者数や外来患者数の動向を踏まえて目標設定を行っています。

その結果として、先ほど説明しました収支 改善であるとか、収入確保そういった数字 が変更となっております。

収支計画の見直しにつきましては、プラン (案)の31ページから34ページになります。

こちらは、市民病院と市の方とで見直した 収支計画及びその合算した収支計画を記載 しております。

変更点については以上になりますが、指定 管理者の収支の見直しに関して補足説明を したいと思います。

よろしくお願いします。

市民病院

前回、説明をいたしました収支計画について今回大きく見直しを行いました。

見直しを行った理由ですが、市民病院の心臓血管病センターは平成7年から運用しておりまして、心臓血管外科と循環器内科の運営を担って参りました。

心臓については市民病院ということで、高い評価をこれまで市民の皆さんからもいただいてきたところではありましたが、令和6年の4月から、心臓血管外科の開心術を担当する医師が不在となるということで、体制が変更されることが決定いたしました。この体制の変更に伴いまして、その影響を最小限に抑えるということで、市として病床利用率の目標変更がここにあるんですが、そういった対応策を検討しまして、収支計画の見直しを行ったところでございます。それぞれ先ほど説明があったとおり修正をしております。

修正の主な点ですが、まず心臓血管外科で体制変更ということで、これまで開心術を メインとして行ってきた部分の入院と外来 の収益が大きく減ります。

令和4年度の実績でいきますと、入院外来 合わせて2億4,900万円。うち入院が2億 3,600万円ということで、入院の収益がかな り多く減ります。

この減少に対しましては、心臓血管外科以外の他の科でまず入院患者を確保するということで、同じ患者、年間で1,800名ぐらいいますが、そこを何とか確保して、影響額を縮小するということにしております。

また、心臓血管外科医師2名の派遣がなくなりますので、こういったところで人件費の節約が4.000万ぐらいございます。

それから入院収益の減に伴って材料費が令和6年から令和9年の平均で大体毎年2,600万円ぐらい節約をできるようになります。

そして、先ほど申し上げた病床利用率の目標について、令和6年度が全体で90%。令和7年度から9年度まで毎年1ポイントずつ上げまして、令和9年度に93%という目標を立てるということで、大体1%上がることで大体入院収益4,400万円ぐらい上がりますので、3年間で大体1億3,000万円くらいのカバーができることになります。こういった見直しを行った結果、指定管理

こういった見直しを行った結果、指定管理者の収支については、34ページの収支計画の表になります。

令和6年度は、一番下の当期純損益のところで、6,700万円の赤字ということになって

しまいますが、先ほど申し上げたとおり病 床稼働率を1%ずつ上げていくという目標 を達成することによって、令和7年度が 3,200万円の赤字、それから令和8年度が 1,300万円の赤字。令和9年度になりますと 黒字を達成できるということで計画を見直 しました。

この計画を実現するためには、やはり病床 利用率を上げるということは患者さんを確 保しないといけないということになります ので、地域の医療機関との連携について、こ れまで以上に推進をしまして患者の確保に 努めて参りたいというふうに考えておりま す。

見直しについては以上でございます。 よろしくお願いします。

委員(会長)

ありがとうございました。

プラン(案)の見直しですが、前回ここで議論した内容と県から指摘していただいた事項として、心臓血管外科の縮小による収支の見直しとそれを反映した変更点がここに挙がってきております。

県からの指摘というのは、おそらくそうしないといけないのではないかと思います。 この件は皆さんご質問ご意見ないでしょうか。

心臓血管外科の体制縮小等で減収の分は地域との連携で病床利用率を上げて担っていくという方針ですね。

病院全体の方向性は、医療センターと張り

合う急性期病院じゃなくて、大村市の役割 でいくと、二次医療という流れからいくと 大きく齟齬はないというふうなところでは ないかと思います。

今までは、それと別にちょっと、心臓血管病センターがあって、ただ、市内では医療センターと似たような機能を持っていたが、今後は地域包括ケアの方に徹してさらに利用率を上げていこうというふうな解釈だと思います。

一時的にはちょっと減収があるけども、うまくいけば回復していくだろうと。 ほか文言等含めていいですか。

委員

患者数を増やすということを、ちょっと問 題視したい。

在宅療養後方支援病院としての役割、これ はもっと増やしていけるんじゃないかと思 いますが。

市民病院

現状で言いますと、今登録をしていただい ている施設、診療所の数が5つございます。 大体5つから6つぐらいの先生方は、在宅 医療の方に熱心に取り組まれておりまして、 その先生方が私どもの病院に登録をしてい ただいてます。

最初、登録をはじめて、累計では 127 人ぐらい今ではいますが、やはり高齢の方とかが多いので、お亡くなりになる方も中にいらっしゃいます。なかなか 100 名から上に

超えるということがなくて、そういった状況も踏まえて、これを伸ばしていくというよりは現状で出てきたところで頑張っていこうかというところでございます。

委員

医師会の方はどうですか。

国の方向は、だいぶこれを増やす方向です よね。

委員

そうですね。

数字として見える形として出てくるのはこの患者登録数ということになるんですが、この登録は実は在宅の訪問診療の中でもちょっと特殊というわけではないですが、決まった診療報酬を算定してないと、この登録ができないという制約があります。

だからここにあがってくる数字としてはそれだけになる。

ただ、病院の方向性として、そういった条件に当てはまらない患者さんも積極的に受け入れるということでやってもらっていれば、これに登録してない患者でも、急変とかがあった患者は今でも現にだいぶ受け入れてもらってますので、ここに数字としては出てこないけどそれを打ち出してもらうと、要するに使いやすい病院として在宅にとって便利な病院ということで増えていくんだと思います。

だから、市民病院の院長もそれを一生懸命、 あちこちでアナウンスはしていますし、医 師会に対してもそういう話は直接やってま すので、これを進めていけばいいのかなと は思っております。

市民病院

今度の診療報酬改定で、地域包括ケア病棟 の方で急性期の患者をもっと受けるべきじ ゃないかということで、そういう方向性に なっているみたいです。

現状、長崎医療センターに救急で運ばれる 患者さんの中で、私どもの病院の方でも受 け入れられる患者さんが相当多くいるとい うふうに聞いてます。

なのでそういった患者さんを地ケアの方で も引き受けられるということ。

病院の方向性としてはそういったことも検 討しながらやっているところです。

委員

もう一点、市の方に聞いたほうがいいかも しれないですけど、この大村市の中にこの 後方支援病院はもう1カ所あるんですか。

市民病院

療養の後方支援病院ですよね。 それは私どもの病院だけだと聞いてます。

委員

ただ、第8次の長崎県医療計画の素案が出てまして、そこには大村市に2ヶ所という ふうに記載されております。

ちょっと確認された方がいいと思います。

【追加確認】

後日確認したところ、確かに第8次長崎 県医療計画(素案)に「大村市内に2カ 所」と記載されておりました。

そのため、長崎県医療政策課へ問い合わせを行い、県の集計に誤りがあり、第8次長崎県医療計画(素案)は該当箇所を修正するとの回答をいただいております。

(正) 1カ所 (誤) 2カ所

会長

ほかよろしいですか。

なければ、これを了承するということでよ ろしいですか。

では、次に「令和4年度度の実績報告及び 令和5年度の近況についてということで、 大村市民病院から報告をお願いします。

市民病院

資料は1枚につき2つのスライドを載せており、右下の方にページを振っております。 まず2ページです。病院の概要を一覧で載せております。

この中で、入院患者数と外来患者数を令和 4年度の実績数値として入れております。 内容については、ご確認いただければと思 います。

それから3ページ、病院の沿革を載せております。

昨年、報告した時から特に大きな変更はあっておりません。

それから4ページは、病院の基本理念でご

ざいます。

「私たちは地域の皆さまの健やかな生活を 支援する温かい医療を行います」というこ とが基本理念でございまして、1から7の 運営方針に基づいて運営を行っております。 内容についてはご確認をいただきたいと思 います。

それから、5ページが看護部の基本理念、管理体制教育方針を記載しております。

このあたりも変更ございません。ご確認をよろしくお願いいたします。

6ページでございます。病院の現況でございますが、令和4年度と5年度、12月までの実績を載せております。

外来、それから入院ともに患者数が増加を しておりまして、病床の稼働率につきまし ては8.5 ポイント増加ということで、89.4% まで回復をしたところです。

また、紹介率は大きく上昇、それから救急車 の受入れで前年度よりも若干増加傾向とい うことで推移をしているところでございま す。

次のページをお願いいたします。

7ページは、大村市の医療環境ということで、毎回これも同じ資料で説明をしておりますが、大村市の人口が唯一増加ということで、現在、約9万6,000人ほどおりまして、1次医療は大村市の医師会さん、それから2次医療が私どもの市民病院、それから3医療が長崎医療センターということで役割分担が非常にうまくいっている地域だというふうに認識しているところでございま

す。

その下、市民病院が担う役割ということで こちらも大きく変わっておりません。

予防医療から急性期、回復期、維持期・生活期まで包括した医療、他の医療機関等との連携を図りながら担っていくということが当院の役割であるというふうに認識をしておりまして病院運営を行っております。

9ページ、現在の病床区分でございますが、 入院診療体制について病棟ごとに一覧で示 しております。

地域医療構想に係る報告分は、右表の右側に記載をしているとおりでございますが、 高度急性期が8床、急性期が3階6階で106 床、回復期が4階5階の98床、合計212床 で運営しております。

その下の10ページです。(1)から(5)は、 市と協会が締結をしております、指定管理 の基本協定書に記載をしている項目でござ います。

まず(1)5疾病5事業ということでございます。

(2)がリハビリテーション医療の充実、(3) 高度循環器系医療の充実、4番目が歯科口 腔外科診療、それから5番目が健康診断健 康教育など予防医療の充実ということで、 このあたりは継続して実施をしているとこ ろでございます。

次のページをお願いします。

11ページです。これ以降は病院の方でこれまで取り組んできたものをそれぞれ掲げております。

(6) 災害時医療等への対応、(7) 地域医療連携、(8) 研修研究発表等、また学生の実習であるとか看護学校の実習受入れとかそういったこともやっております。

その下 12ページの(9)医療の質向上ということで、医療安全管理、それから院内感染対策等々取り組んでいるところでございます。

13ページでございますが、13ページはすみません、資料の数字に記載漏れがございまして、右側の職員数の令和5年12月1日現在の合計の常勤338名と書いておりますが、339名の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

こちらの資料については、各年度4月1日 現在の常勤職員数の推移ということで部門 ごとに示したものです。

令和 5 年 12 月 1 日現在の職員数を右端に 示しております。

医師については、現在非常勤も含め 45 名の在籍。看護部、医療技術部含め全体では 435名ということになっております。

また、医師確保の取組として、これまで大学への派遣要請、それから紹介会社の利用、協会や病院ホームページなどを通じた募集活動などを実施しております。今年の4月1日付けで、病院ホームページを通じて応募いただいた内科系の医師2名が採用決定ということで、内定をしているところでございます。

14ページお願いいたします。

ここからは、新病院に移行しまして平成29

年度から令和4年度の6年間のそれぞれの 実績と、それから令和5年については、12 月までの実績ということで表やグラフにま とめております。

14ページ、入院の推移を示したものでございます。

入院収益については、大体入院患者数の増減に応じて推移ということで、新病院開院後3年間の右肩上がりでしたが、令和2年度にコロナの影響で大きく減少しました。それから令和3年度は若干回復しましたが、令和4年度はまた令和3年度を下回る結果ということになっております。

令和5年度においては、病床稼働率を90% 以上ということで目標に掲げまして、院内 で取り組んだできた成果もございまして、 患者数は増加傾向で推移。入院収益もそれ に伴い増加をしております。

現在の12月までの実績をそのまま年間換算いたしますと、年間で35億円ほどいきますので大体平成30年ぐらいのレベルになるかなということで、かなり回復をしてきたのではないかと思っております。

次に 15 ページです。

病床種別ごとの病床稼働率の推移を示した ものです。

令和4年度は、急性期病床の落ち込みがございました。73.1%まで落ちましたが、今年度は先ほど申し上げたとおり、90%目標で頑張ろうということで、令和4年度よりも全体的に増加している状況です。

12 月現在では 89.4%まで利用率の方は回

復しております。

それから 16ページ下の方です。

こちらは入院収益1人当たりの平均単価の 推移を病棟別に示したということでござい ます。

病棟ごとに単価や伸び率の差はありますが、 令和4年度は、すべての病棟で前年度を上 回っております。

令和5年度は、急性期病棟の落ち込みが5% ほどあった影響で、全体の単価としては 2%ほど減少しております。

右の方の17ページです。

外来患者数の推移ということです。

外来患者も令和2年度にコロナの影響で落ち込みましたけれど、令和3年度以降は、徐々に増加傾向ということで、増えております。

ただ令和5年度は1日平均数でいくと、4 人ほど落ち込みが見られている状況です。 その下、外来収益の状況ですが、外来患者数 は、令和3年度以降は徐々に増加傾向とい うことで令和5年度も増加傾向が続いてお りまして好調に推移をしております。

令和元年の並みの収益が見込めるのではな いかというふうに考えております。

19ページをお願いいたします。

19ページは、救急医療の推移ということで、 救急外来の件数については、令和4年度大 きく伸びて9,731件ということで大きく増 加をしております。

また救急外来受診者のうちの入院件数については、令和4年度はほぼ横這いの1,202

件ということです。

それから救急車の受け入れ件数も令和4年 度は923件ということで、ほぼ横這いとい うことです。

ただ、令和5年度は増えておりまして、年間で換算すると1,000件に達するのではないかというふうに見込んでいるところです。それからその下、循環器内科系と心臓外科血管系関係の治療の推移ということでそれぞれ心カテ、PCI、ペースメーカー、アブレーション、ICDとか心臓血管外科手術、そういったことの件数となっております。

心カテ件数については県内どこも同じよう な傾向というふうに聞いてますが、令和2 年度以降は減少傾向が続いています。

その他はほぼ横ばいで推移をしております。 また心臓血管外科の手術については年間に 250件程度で推移しておりましたが、令和 2年度以降は200件を少し超える件数で推 移しております。

今年度は184件ということで前年度まで行くかどうかという感じです。

それから 21 ページと 22 ページは、歯科口 腔外科の入院と外来の推移です。

入院については、患者数、収益ともに横ばい、 或いは減少傾向。

外来については、患者数に若干の変動がご ざいますが、収益については、大体 4,800 万から 4,900 万の前後で推移をしておりま す。

次の23ページお願いいたします。

人工透析の状況をグラフで示したものです。 収益と外来の延べ患者数はいずれも令和3 年度、令和4年度にかけて減少ということ で令和5年度もさらに減少が見込まれてい るところです。

24ページ、健康管理センターの稼働実績ですが、令和2年度はコロナの関係で一時的に受入れ制限を行ったことから、受診者と収入は減少していま。

ただ、令和3年の5月に常勤1名、非常勤1名を雇用できたことで、現在は常勤1名と非常勤2名の体制で行っておりまして、令和3年度以降、好調に推移をしています。25ページです。右側の方ですが、紹介患者数・紹介率・逆紹介率の推移でございます。令和4年度の紹介件数月平均でいくと424件ぐらいなりますが、ほぼ前年並みです。今年度もこれよりも若干少なくなっておりますが、逆に紹介率や逆紹介率は増加ということになっております。

今後も連携室の機能強化を図りながら地域 の医療機関との連携を図っていきたいと考 えております。

それから 26 ページですが、新型コロナウイルス感染症に対する当院への対応状況ということで説明させていただきます。

当院は、発熱外来を設置しまして、感染が疑われる方の検体採取、検査等を実施しております。

また、令和 4 年の 12 月以降は、インフルエンザと新型コロナの同時検査も実施できるようになっております。

実績として検査件数ですが、令和3年度が LAMPから抗原検査まで合わせて年間合計 5,074件です。

それが令和4年度7,043件という、2,000件ほど増やしております。

令和5年度は12月までの実績ですが、2,300件ほどということになっておりまして、月平均の数でいくと昨年の2分の1以下ということで推移しているところです。

それから次のページをお願いいたします。 27ページは、コロナ感染症の入院患者の推 移ということです。

令和3年度は43名で延べ435人。令和4年 度は64名の延べ604人と、令和5年度これ まで12月までに45名の417件ということ で、それぞれ治療にあたっております。

その下、光熱水費の推移ということで、昨年 もお示ししましたが、令和 24 年度が全国的 に光熱費が高騰しているということで当院 でも大きな影響を受けました。

28ページの方では使用量の方で数字を示してますが、院内で節約を呼びかけるということ、空調設備等の機器の調整をこまめにやったということで、月平均で電気は4.6%、ガスは11.3%、水道1%節約を達成できたという結果になっております。

また右の方の29ページ、料金については、電力会社からの契約の見直し要求があり、また、電気ガスの値上げの影響もあって、令和4年度は電気ガス水道の合計で年間2790万円。前年度よりも負担が増えておりました。

こういうことで病院経営にも大きく圧迫し たところです。

令和5年度は、使用料の節約に加えまして 電気とガス料金に対しては国の補助金が導 入されたということで、年間の料金として は去年よりも1,600万円ほど節約できる見 込みとなっております。

またこういった光熱費などの高騰に対しては、大村市から補填のための補助金を令和4年度、令和5年度も引き続きいただいております。ありがとうございます。

その下 30 ページ、31 ページは指定管理後の損益推移。

31ページはグラフで示したものということ になっております。

31ページの方ご覧いただきますと、指定管理を受けた初年度は2億4,300万の赤字でしたが、それ以降改善傾向ということで、この間ずっと補助金をいただきながら改善しております。

令和2年度は、この病床確保料などの大きな収入もありまして、6,700万円の黒字ということです。

それから令和5年度については、12月までで3,900万円の黒字ですが、こちらの方にはコロナの病床確保料が一切含まれておりませんので、病床稼働率の好調を反映された結果かなと思っております。

今後もあと残り2ヶ月になりましたが、黒 字を何とか維持できるように頑張っていき たいというふうに考えております。

一番下の32ページは、毎年同じ写真で恐縮

ですが、令和元年に院内で開催されたコン サート等のイベントの写真でございます。 早く以前のように、同じような活動ができ ることを願っております。

市民病院が提供する医療内容の充実を図る とともに、安定した経営を維持するという ことがまずは第一かと思っております。

今後も引き続き委員皆さまのご理解とご支援、またご鞭撻をよろしくお願いしたいと 思います。

説明駆け足で雑駁でしたがよろしくお願い いたします。

委員 (会長)

ありがとうございました。

ただいまの件についてご質問ご意見はない でしょうか。

委員

10ページですが、「政策医療等への対応」の中で、5疾病5事業に係る医療提供体制の充実。それから、(2)も充実。充実、充実と書かれてありますが、この5項目を見るときに充実ってどういうふうに充実したのかといういうのがよく分からないです。

だから、どんなふうに充実していきます、や 充実しましたというふうにした方が分かり やすいかと思いました。

それから、どこまで予測して数字を入れるかに関連しますが、例えば、わかりやすい所で言いますと、外来患者数の推移。17ページのところですが、令和5年度については、

4月から12月までの実績が書かれていますが、他は4月から3月までの実績ということで書かれてあります。

私どもからすると、令和6年の1月2月3 月がどれぐらいになるのかなあという予測 というのを書いていただくと、令和5年度 の着地点がこんなふうになるんだなという のが見て取れるかなと思ってます。結局、令 和5年度の4月から12月の9ヶ月と、令和 4年度の12ヶ月を見ても進捗状況としてど ういうふうな進捗状況になってるかという のがよく見えないです。

だから、例えば令和4年の4月から12月、それから令和5年の1月2月3月の実績の数字があるので、季節的な推移をもとに例えば、この3ヶ月にはこの辺までになりますよねというのが書いてもらえると、令和5年度は大体これになるんだなということで委員の方としても予測が立って、議論がしやすいかなと思いました。

なかなか予測が難しいところが限られることがあるかもしれませんが、過去の実績があるので、それを織り込んだ方が比較が、今年度の進捗状況はどうかなというのが分かるとの印象を受けました。

それと3点目ですが、25ページの紹介率、 令和5年度が97.1%となっています。かな り数字が上がっていますが、このあたりの ご説明をしていただければと思います。

何でこんなに紹介率が上がったんですかと いうところです。よろしくお願いします。

市民病院

まず1点目の10ページの方で、充実、充実と充実の中身がよく分からないというご指摘をいただきました。

この表記は、基本協定書に書いてあるのを そのまま書いてありますので、具体的に充 実がどういった点を図ったかというのがわ かるように、次回からになりますが、留意し ながら資料を作っていきたいと思います。 それから、17ページで、令和5年度の分が 近況報告ということで、令和5年12月まで の実績はこうでしたとの資料を作りました が、確かにご指摘のとおり、年間でどれぐら いになる見込みなのかというのは予測して 説明資料を作った方が議論の材料にはなる のかなと思いますので、そのあたりもご指 摘があったとおり、1月、2月の前年実績と か過去3年間平均とかいろいろ考え方があ るので考えてみたいと思います。

それから、紹介率で令和 5 年度が 97.1%ということでかなり大きくなっているというご指摘でございました。

6ページの方を見ていただきたいと思います。

6ページの下から3行目「紹介率」という ことで、摘要のところに紹介率の計算方法 を書いております。

私もなぜこんなに伸びたのかなと思って内容を調べたのですが、分母のところで初診患者数というのがあります。これが令和5年度の数値を年間ベースで換算して、令和4年度と比較した結果ですが、昨年度から

比べるとこの初診患者が 2,450 名となって おりました。分母含めて、3,000 人近く分母 が減っており、一方で分子の方は 130 人ぐ らいしか減っていない。

そういうことで数値がかなり大きく、上振 れしたのかなと理解をしております。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員(会長)

今の件は、結局紹介状を持たない初診患者 が減ったということですよね。

紹介状を持ってこない初診患者が減ったか ら。

市民病院

分母に入る初診患者は、紹介状を持ってる 人も持たない人も含めた数です。

委員

計算方式が変わったのではないですか。 支援病院に関わる算定式になっているんで すか。

市民病院

地域医療支援病院に係る算定式で算定をしております。

委員

それ以前もですか。

市民病院

以前も同じような形です。

委員(会長)

結局は紹介されない患者が少なかったということだから、なんかちょっと信じれない感じがするんですけれど、何か仕掛けをしたわけではないのですね。

市民病院

分母の数が 2,000 人以上減っているわけで、 当然率は高くなります。

委員(会長)

だから分母が減れば、同じ割合で紹介状を 持たない患者が減る。

市民病院

分子の方は 130 人ぐらいしか減っていませんので、そこで大きく数字が上振れしたのかなというふうに考えたのですが、なぜそういうふうになったのかという分析は間に合わなかったのでできていないです。

委員(会長)

選定療養はいつからですか。とっていましたか。

市民病院

紹介状を持たずにこられた方については、 該当する方はとっていました。

委員(会長)

この年度じゃなくてもっと前からですか。

市民病院

前からあります。

委員 (会長)

値上げしたとかそういうことはどうですか。

市民病院

そこもないです。

委員 (会長)

なんでかなというのはやはりありますが。

市民病院

実際、毎月毎月の医事の方で統計を取って いる数字を積み上げていくとこういう形に なってしまったので、私もおかしいなと思 いはしました。

委員 (会長)

計算式も変わらない。

委員

初診のとり方とかの判断が変わってないん ですか。何ヶ月か空いた患者を初診とする など。

いくらなんでもこれはおかしいですね。

市民病院

そこのとり方は変わってないと思うんです。

なぜ初診患者が減ったのかと、もう少し突 っ込んで分析したらよかったです。

委員(会長)

ほかはよろしいですか。報告ですから。

委員

27ページです。

「新型コロナウイルス感染者入院患者の推 移」のところです。

これは大体、入院患者の推移ですが、院内で の集団発生というのはこの中に入っていな いんですよね。

市民病院

そこは含まれていません。

委員

ということは外来で。

市民病院

外来から救急発熱外来を受診された方です。

委員

現状からいうと、そういった数字もある程| 度ちゃんと出した方がいいんじゃないかと 思います。

市民病院

持ち帰り、検討させていただきます。

委員(会長)

ほかはございませんか。

では続きまして3番の経営比較分析表を活 用した状況報告を事務局からお願いします。

事務局

それでは令和4年度の決算につきまして、 経営比較分析表を用いて説明させていただ きます。

資料は、資料2と書かれたものになります。 経営比較分析表とは、各公営企業の経営及 び施設の状況を表す主要な経営指標とその 分析で構成されたもので、公営企業の見え る化を推進するために作成しています。

こちらにつきましては、県や市のホームページで掲載しているところです。

この経営比較分析表を活用することによって、他の公営企業との比較ですとか複数の 指標を組み合わせた分析を行い、経営の現 状や課題を的確に把握することが可能とな ります。

この表を見ていくにあたって注意していた だきたい点が、この指標の基礎数値は、市の 病院事業会計と指定管理者が運営を行って いる市立大村市民病院の決算値を合算した ものを使用している点です。

各グラフの元となる数値は、すべて合算値 ということで見ていただければと思います。 グラフにつきましては、青の棒グラフが市 民病院の会計と病院事業会計を合算した数 値となっております。

赤の折れ線グラフが類似病院の平均値です。 類似病院といいますのは、200 床以上 300 床未満の公立病院で全国に 84 病院ござい ます。

グラフの右上の方に小さい鍵括弧がありますが、こちらが令和 4 年度の全国の平均値になっております。

個別に各指標について見ていきたいと思い ます。

まず、「1経営の健全性・効率性 ①経常収 支比率」ですが、こちらは通常の病院活動に よる収益状況を示す指標となっております。 指定管理者は、令和2年度に新型コロナウ イルス感染症の影響により赤字決算となり ましたが、令和3年度及び令和4年度はコロナ関連での国庫補助金等もあり、黒字決 算となりました。

一方で、市の病院事業会計においては、減価 償却費の影響などにより令和4年度は 7,000万円の赤字決算となりましたが、前年 度と比較して収支は改善しておりまして、 合算での経常収支比率も大きく改善するこ ととなりました。

次に「②医業収支比率」です。

こちらにつきましては、経常収支比率と同じく、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少し、令和4年度においても患者数はコロナ禍以前の水準には戻らず、当該指標はわずかな改善にとどまっております。

ただし、前年度と比較しますと類似病院平 均との差は縮小しております。

昨年、この運営市民会議の中での意見として、合算値では個別の会計の数字が見えず

に分かりにくいというご意見をいただいて おりましたが、今年度は経営強化プラン(案) の中で市民病院の決算値と市の病院事業の 決算値、またその合算値を説明してきまし た。

プラン (案) の中では、3 ページもしくは資料の 33 ページから 34 ページにこの収支を掲載しておりますので、今回は説明を省略させていただきます。

次に、2ページ目「③累積欠損金比率」で す。

累積欠損金比率ですが、平成29年度に建て替えに伴う経理処理を行ったことで大幅に改善していましたが、その後は欠損金が増加しています。

これは市が運営をしている病院事業会計で 建て替えに伴う減価償却費が多額になって いることで毎年度欠損金が生じているため です。指定管理者が運営する市民病院にお いては、令和2年度に赤字決算となりまし たが、それ以前と近年は黒字経営を続けて いましたので、欠損金はありません。

次に「④病床利用率」です。

平成 29 年度に病院の建て替えを行い、平均 値に比べると高い病床利用率となっており ます。

ただし、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響によって減少し、令和4年度においてもコロナ禍以前の水準までには回復せず、当該指標は前年度を下回っている状況にあります。

「⑤入院患者1人1日当たり収益」です。

令和4年度は入院収益、年延入院患者数は減少したものの、診療単価の高い心臓血管外科や外科で患者数が増加したことなどにより、当該指標は前年度と比較して増加しています。

次に3ページをお願いします。「⑥外来患者 1人1日当たり収益」です。

こちらは前年度と比較して外来収益、年延 外来患者数ともに増加をし、当該指標につ いてもわずかではありますが増加しており ます。

次に「⑦職員給与費対医業収益比率」です。 営業収益の中で職員給与費が占める割合を 示す指標であり、病院では人的サービスが 主体となる事業であり、職員給与費が最も 高い割合を占めることになっております。 令和4年度は、入院患者の減少により医業 収益が減少したことに加え、年間の延べ職 員数が前年度から若干増加したことなどに よって職員給与費が増加し、当該指標が増 加しております。

次に「⑧材料費対医業収益比率」です。 こちらは平成 29 年度以降、類似病院平均値 とほぼ同じ比率で推移してきましたが、令 和 4 年度は手術件数の減少により高額な診 療材料の購入が減少したため、前年度と比 較して当該指標は低下しています。

4ペーをお願いいたします。

こちらは老朽化の状況ということで、①有 形固定資産減価償却率、②器械備品減価償 却率ともに資産の老朽化の度合いを表す指 標となっております。 「①有形固定資産減価償却率」につきましては、平成28年度末に病院建て替えが完了したことで平均値を下回っております。

平成 29 年度以降は、建て替え後の病院と老 朽化した機器の更新に伴い新たに購入した 機器の減価償却を行っていることから、増 加を続けています。

「②器械備品減価償却率」ですが、平成28年度の病院建て替えと同時に更新を行った医療機器の多くが償却期間が5年もしくは6年となっております。令和3年度以降、更新から償却期間(耐用年数)が経過したため指標が80%を超え、平均値よりも高くなっています。

今後は建て替え以前から、使用している機器に加え、建て替え時に更新した機器の再更新時期も迎えるため、費用の平準化を図りながら計画的に更新していく必要がある状況です。

最後に「③1 床当たり有形固定資産」になり ます。

こちらは1床あたりの有形固定資産の保有 状況を示す指標となっております。

令和2年度までは、一般病床212床、感染症病床4床の合計216床で運営しておりましたが、令和3年度に感染症指定医療機関の指定が解除になったことに伴い、総病床数が212床になったため当該指標が増加しています。

また、新たに医療機器を購入したため、前年 度と比較しても増加しております。

以上が経営比較分析表を用いた説明になり

ます。

委員(会長)

ただいまの説明について、質問、ご意見はないでしょうか。

それでは続きましてアンケートの結果報告 をよろしくお願いします。

事務局

令和 4 年度利用者アンケートについてご説明いたします。

資料3の「令和4年度市立大村市民病院で の利用者アンケート」をご覧ください。

市立大村市民病院では、入院患者の退院時 にアンケート用紙を配布し無記名で回収用 の箱に入れてもらう方法でアンケートを実 施しています。

令和 4 年度は 2,659 名の方に回答していた だいております。

また、令和3年度の2,737名と比べると入院患者が減少したこともあり、回答人数も減少しております。

資料の見方についてですが、2ページ目お 願いいたします。

左側の円グラフが令和4年度の結果で、比較をするために右側の円グラフに令和3年度の結果を表示しています。

アンケートの内容は、①医者についての設問を 2 ページから 4 ページに、②看護師についての設問を 4 ページから 7 ページに、

③その他の職員についての設問を7ページから11ページ、院内の清潔さなどの④教育

環境は 12 ページから 14 ページ、⑤総合評価を 15 ページに記載しています。

今回のアンケート結果につきまして、構成 比で見ますと、全体的に未回答も減少して おり、「満足」「やや満足」と回答した方も前 年度と比べほとんどが増加していることか ら、概ね満足していただいてる結果だと思 います。

今回、一部の項目のみ説明をさせていただ きます。

15ページ目をお願いいたします。総合評価です。

昨年に比べ、全体の構成比に大きな変動はないですが、「やや不満」の回答が増加しております。今回の結果を踏まえ、満足を増やすことができるよう、患者に寄り添った医療の提供をお願いしたいと思います。

17ページをお願いいたします。自由記載の項目です。

感謝の言葉を多くいただいておりますが、 一部でありますが、「病院内での個人が使用 する携帯電話に対する配慮があった方がい い。(大声や早朝、消灯直後)など」、また「入 院した際に、カーテンだと思うが汗臭い臭 いがしたので、消臭スプレーで対応した」な どといった意見をいただいております。

今回いただいた意見を受け、市民病院での 取り組みについて確認しましたところ、ま ず、携帯電話に対する配慮については、「入 院時のオリエンテーションやパンフレット を用いて説明し、院内掲示板を行っており ませんが、令和5年8月から、1日1回、 院内放送により注意喚起を行っている」ということでした。

次にカーテンに関する意見ですが、「カーテンが汚染した場合は随時交換しており、年に1回すべてのカーテンをクリーニングしているとのことです。また年に1回のクリーニングつきまして、今年度は令和5年8月に実施している」とのことでした。

今回ご紹介した意見を含め、このアンケート結果は随時、市民病院スタッフへフィードバックされますので、さらなる改善につなげていただきたいと思います。

また今回のアンケートや過去のアンケート 内で意見として出ておりました、院内のW i-Fi整備につきましては、令和5年度 中に整備を行い3月末には整備完了予定と なっており、令和6年4月以降、運用開始 予定となっております。

以上がアンケートの結果説明です。これで 説明を終わります。

委員 (会長)

ありがとうございました。

このアンケートに関して、質問、ご意見はないでしょうか。

概ね満足、一部出ている意見に対しては対応しますということです、よろしいですか。 それでは、議題として用意されてるのはこれで以上になりますが、その他も含めて全般的に皆さまから質問、ご意見はないでしょうか。

それでは、これをもちまして議事を終了し

たいと思います。ありがとうございました。

事務局

委員(会長)議事進行ありがとうございました。

今回ご審議いただきました経営強化プラン (案)につきましては、最終的には県の報告 を経て公表という形になります。

プラン(案)策定に当たりまして、今回も含め皆さまからご意見をたくさんいただきまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第 15 回市立大村市民病 院運営市民会議を終了させていただきます。 本日はどうもありがとうございました。